

避難行動要支援者に関する調査を実施します

町では、災害が発生したとき、または、災害が発生するおそれがあるときに迅速に避難できるよう、家族以外の支援が必要な人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成するための調査を実施します。

対象者には通知を送付します。

- ① 1月1日時点で町内に住所を有する人で、以下のいずれかにあてはまる人（施設入所中の人は除く）
- ・75歳以上の高齢者のみの世帯の人
 - ・介護保険の要介護3以上の人
 - ・身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人（視覚・聴覚障害については1～3級の人）
 - ・療育手帳④、A、⑤のいずれかをお持ちの人
 - ・精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人
 - ・難病患者
- ② 令和6年時点で登録済みの人
- ※昨年度までの調査で登録している人には、登録状況を送付します。変更などがある場合は、高齢者支援課までお申し出ください。



調査実施期間

1月下旬～2月下旬

回答にあたって

名簿の作成は、災害時の支援を地域の助け合い（共助）のなかで可能な範囲で行うことを目的としており、災害時の支援を保障するものではありません。災害に備えて、地域との関わりや関係づくりを心がけましょう。

避難支援等関係者について

自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、自主防災組織、警察、消防機関

※避難支援等関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

※名簿の提供については、個人情報の取り扱いに関する研修を受講し、町と協定書を交わした団体に提供します。

「避難行動要支援者名簿」調査実施から活用までの流れ

①調査の実施	②登録申請	③名簿の作成	④名簿の提供	⑤名簿の活用
対象者には、町から「調査表」を送付します。（1月下旬頃～）	名簿への登録を希望する人は、「避難行動要支援者登録申請書」を提出してください。	調査表や登録申請書をもとに、名簿を作成します。 	名簿の提供を希望する避難支援等関係者には、名簿を提供します。	名簿は避難支援等関係者によって、日ごろの見守り活動や個別避難計画の作成に役立てられます。

高齢者支援課 ☎820-5605

「障害のある人たちが作ったモノ、身近に。@っとひろしま！マルシェ」が開催されました



令和6年12月3日(火)、役場1階エントランスホールで障害者福祉事業所による庁舎内販売会「@っとひろしま！マルシェ in くまの」が開催されました。当日は、多くの方が来場され、会場は大盛況でした。

このマルシェは、『障害者週間（12月3日～9日）』に合わせて県内22市町で開催されたもので、障害のある人や障害者福祉事業所の活動への理解を深めることを目的としています。

当日の会場の様子 (社会福祉課)

認知症カフェ情報 認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。

認知症カフェみらい	☎1月21日(火)13:30～16:00	☎西消防交流センター
カフェ・オレンジ	☎1月22日(水)13:30～16:00	☎東消防交流センター
認知症カフェぱたから	☎2月5日(水)13:30～16:00	☎中溝コミュニティーセンター（中溝自治会館）

※日程に変更があることがあります。

第53回 全国老人クラブ大会
受賞おめでとうございます

11月21日(木)に開催された「第53回 全国老人クラブ大会」で、熊野町老人クラブ連合会会長の岡野隆之さん（呉地）が全国老人クラブ連合会会長表彰（育成功労表彰）を受けられました。



表敬訪問の様子
(岡野隆之さん
(左)と町長(右))

(高齢者支援課)

令和6年分すこくまポイントの
奨励金支給申請の受付を開始します

令和6年1月～12月までに貯めた「すこくまポイント」の奨励金支給申請の受付を開始します。

支給月

3月中旬

1月6日(月)～31日(金)

※期間外での申請はできません。

高齢者支援課

令和6年用すこくまポイントカード、印鑑、振込先がわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)

高齢者支援課高齢者福祉グループ

☎820-5605



固定資産税の償却資産の申告期限は
1月31日(金)までです

1月1日現在で、町内に償却資産を有する法人および個人は、資産の多少に関わらず、毎年、期限までに償却資産の申告が義務付けられています。償却資産申告書を税務住民課にご提出ください。

なお、償却資産課税台帳に登録されている法人および個人には、令和6年12月中旬に申告書を発送しています。

令和6年中に新たに事業を始めた人などで、申告書が必要な場合は、お問い合わせください。

詳細は、町ホームページをご確認ください▶



税務住民課固定資産税グループ

☎820-5603

第13回 健康寿命をのばそう！アワード
受賞おめでとうございます

11月29日(金)に東京で開催された「第13回 健康寿命をのばそう！アワード」で、熊野町シルバーハビリ体操指導士会が介護予防・高齢者生活支援分野の団体部門で厚生労働大臣優秀賞を受賞されました。



表彰式の様子
(右が熊野町シルバーハビリ体操指導士会会長池田正義さん)

(高齢者支援課)

海田税務署から確定申告のお知らせ
－ 海田税務署の確定申告会場について －

海田税務署では、会場の混雑が予想されるため、早めの来場をお願いします。

なお、会場では、入場に必要「入場整理券(枚数制限あり)」を当日配布します。

○申告会場では原則として、ご自身のスマホを利用して、確定申告書などを作成していただきます。

○マイナンバーカードをお持ちの方は、カードおよび2種類のパスワードが必要になります。

【2種類のパスワード】

①利用者証明用電子証明書(4桁の数字)

②署名用電子証明書(6～16桁の英数字)

(税務住民課町民税グループ)

20歳を迎えたみなさんへ
～国民年金についてのご案内～

公的年金制度は、現役世代が親世代の生活を支えるために保険料の納付義務を果たし、将来は子ども世代に支えてもらうという考えでつくられた仕組みです。日本に住む20歳以上60歳未満の人は、法律によって、国民年金への加入が義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が送付されます。同封されている『基礎年金番号通知書』は、生涯にわたり必要になるので、大切に保管してください。

広島南年金事務所

☎253-7710

税務住民課保険年金グループ

☎820-5604

日本年金機構ホームページ▶



シルバーハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です

☎毎週月曜日13:30～14:30	☎西ふれあい館C	※13日(月・祝)は休み
☎毎週火曜日13:30～14:30	☎西消防交流センターB	
☎毎週木曜日10:00～11:00	☎東消防交流センター1・2・3	
☎毎週木曜日10:00～11:00	☎地域福祉社会館B	
☎毎週木曜日13:30～14:30	☎町民会館A	
☎毎週金曜日10:00～11:00	☎東ふれあい館	
☎毎週金曜日13:30～14:30	☎西消防交流センターA	※日程に変更があることがあります